

四季折々の風景を 写真に撮ってみよう!!

フォト俳句・川柳部門



おじょうさん
ながらのみんなを
守ってる

千葉市少年自然の家所長賞

平成29年度
第11回写真コンテスト
入賞作品のご紹介!



大きな木
自然にとっては
小さいか

審査委員長賞

テーマは「自然の家での思い出」

自然の家で心に残った風景・
人物・動植物など自由に撮影して下さい。

選べる2つの部門!

- 【写真部門】
「題名」をつけて応募してください。
- 【フォト俳句・川柳部門】
オリジナルの「俳句(川柳)」を添えて
応募してください。

※参加対象：平成30年度に
千葉市少年自然の家を利用した小・中学生
(学校・団体・家族全てを含む)

作品募集



【応募先・お問い合わせ】

千葉市少年自然の家

〒297-0217 千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591-40

TEL:0475-35-1131 (受付時間 9:00~19:00)

<http://www.chiba-shizen.jp>

詳しい応募方法はホームページまたはチラシ裏面をご覧ください

平成
31年

2月22日(金) 必着

千葉市少年自然の家主催事業

～第12回 写真コンテスト～

「四季折々の風景を写真に撮ってみよう!!」

千葉市少年自然の家では平成30年度に利用した小・中学生を対象として写真コンテストを実施します。

【募集要項】

応募期間：平成30年4月1日～平成31年2月22日（金）（必着）

参加対象：平成30年度に千葉市少年自然の家を利用した小・中学生
※作品は本人が千葉市少年自然の家で撮影した写真に限ります。

応募条件：テーマ「自然の家での思い出」
自然の家で心に残った風景・人物・動植物など自由に撮影してください。
「写真部門」撮影した写真に「題名」をつけて応募してください。
「フォト俳句・川柳部門」自分で作成したオリジナルの「俳句(川柳)」をつけてご応募ください。

応募方法：必要事項(※1)を持参、または下記の方法でご応募ください。

(※1)①撮影した写真データ・②部門名・題名または俳句、川柳・
③応募者氏名・学年・④電話番号・⑤住所（郵便番号から）

※②、③、④、⑤はExcelファイルなどに作成して下さい。

※④、⑤は学校、団体などで応募の場合、代表者のみ記入してください。

●持参または郵送

持参の場合、必要事項をCD-Rなどのメディアに保存し、サービスセンター受付までお渡しください。

郵送の場合も同じく必要なデータを保存し、下記の住所に郵送してください。

※尚、データを取り出しますので、必要なデータのみをメディアに保存してください。

●電子メール(※2)

必要事項を添付し下記アドレスにお送りください。

(※2)複数の作品を応募する場合、データ容量（5MBまで）を超える添付は、電子メールで送れない場合がありますので郵送でお送りください。

※学校・少年団体などでの応募は団体ごとに名簿等を取りまとめ、添付してください。

※個人で応募する場合には、名簿の提出は必要ありません。

提出先：【郵送】〒297-0217

千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591-40

千葉市少年自然の家 写真コンテスト担当

【電子メール】photo@chiba-shizen.jp

表彰：少年自然の家所長賞・審査委員長賞・審査員特別賞・作品賞（各部門共通）

※3月上旬頃に入賞者にご連絡いたします。

学校・団体でご応募いただいた場合は代表者にご連絡いたします。

作品掲示：ご応募いただいた作品は所内に随時掲示いたします。

※入賞作品は、千葉市少年自然の家「集いのホール」に1年間掲示し、ホームページと所報に掲載します。

ご注意

(1)作品は返却いたしません。また、作品の著作権は特別な場合を除き、「千葉市少年自然の家」に帰属します。

(2)収集した個人情報は本写真コンテストの審査、入賞に関する連絡のみに使用し、第三者への個人情報の提供・預託は一切致しません。

本写真コンテストの実施結果を公表する際には、入賞者などの氏名・学校名・学年を広く一般公表します。

(3)掲示中の破損等につきましては、予めご了承ください。

(4)肖像権の問題など、応募作品に関連して第三者との間でトラブルが生じた場合、全て応募者の責任において対処し、主催者側は一切責任を負いません。人物を含む写真を応募する場合は、事前に必ず許可を得てから応募してください。

(5)要項の内容は変更となることもありますので、予めご了承ください。